

第59回国連婦人の 地位委員会（CSW） について

国連婦人の地位委員会日本政府代表
十文字中学・高校長 橋本ヒロ子

開催期間・テーマ

1. 開催期間・場所：2015年3月9日～3月20日（於：NY国連本部）
2. テーマ 第4回世界女性会議で採択された北京行動綱領及び第23回特別総会で採択された成果文書のフォローアップ

開会式

- ・ 挨拶：議長、事務総長、総会議長、安保理議長（安保理決議1325の関係でCSW始まって以来初めて）、ECOSOC副議長、UNDP総裁
- ・ NGOから女性と開発権利協会（AWID）、リビア女性の声（2011年に21歳で同団体を設立した24歳の女性代表）
- ・ 基調講演：パトリシア・リクアナン フィリピン高等教育大臣（北京会議の時、北京行動綱領を検討したCSWの議長）
- ・ 開催国であった中国政府代表

パトリシア・リクアナン氏基調

講演北京会議以降の教訓

- ①変化。北京会議までは、たとえば環境とジェンダー。何の関係があるのだといわれたが、アジア太平洋地域の北京+20の評価で各国の statement は、環境、気候変動、災害予防における女性の役割について言及していた。
- ②変わらなかったこと reproductive right は、今日でもまだ議論がある。最も合意が得られないのは、sexual orientation 及び gender identity
- ③法的平等は実際上の平等のために必要である。多くの国は不平等法を改正したが実質上の平等にはなっていない。

- ④ ジェンダー主流化は、強力なジェンダー平等及び女性のエンパワーメント組織なしには達成できない。そのためにはジェンダー平等のナショナルマシナリーと様々な省庁・機関のGADフォーカルポイントを強化することが必要
- ⑤ 優れた性別データは最も強力なツール
- ⑥ 友達や味方はいろいろな形式、規模であるがすべてが必要である。いろいろな人々とパートナーシップを作り上げよう。

最後に若い女性たちに次の時代を作ってもらおう。ただ、北京から一緒に頑張ってきた古い友人も一緒に活動しよう。そして平等、開発、平和のための行動は、世界の女性のためであり、世界のすべての人々のためでもある。

中国政府・市民社会

- ・中国政府：子ども女性国家活動委員会副委員長
9月26日に国連と共催でグローバルリーダーの会議を開催予定。

- ・市民社会AWID：成果は極めて限られている。
政治的コミットメントと財源不足、さらに宗教的原理主義が国連の成果を弱体化させている。宗教的原理主義、多国籍企業、国際組織犯罪などによるジェンダーに基づく暴力が広がっている。女性の人権擁護者が殺されたり拷問を受けている。

CEDAW

林陽子CEDAW委員長：CEDAW第58及び59会 期の活動報告

CEDAW批准188か国

選択議定書批准105か国 CEDAWとしては
初めて2委員会連携により一般勧告31号を採
択：子どもへの有害な慣習に関する委員会
(第18号) とともに。政治亡命・難民・国籍
を持たない女性に対するジェンダーに基づく
暴力に関する一般勧告32号も全会一致で採択。

議題及び概要 1

議題 1 議長選出 議長Ms Kanda Vajrabhaya (タイ アジア代表) 副議長Mr. Mohamed Elbahi (スーダン アフリカ代表), Ms. Pille Kesler (エストニア 東欧代表), Mr. Rubén Ignacio Zamora Rivas (エルサルバドル ラテンアメリカ・カリブ代表), Ms. Christine Löw (スイス 西欧それ以外の国代表)

議題 2 議題の採択及びその他

議題 3 第4回世界女性会議及び第23回特別総会のフォローアップ

1) 政治宣言の採択

2) 一般討論 各国のステートメント 日本は政務官が3月10日の午後発表

3) ハイレベル円卓会合

A 経済が女性や少女のためになるように変える。

B ジェンダー平等や女性のエンパワーメントのための投資

C ジェンダー平等の達成をめざし政治や公的生活を変革

D 女性・少女の実際上の平等を達成するための説明責任

議題及び概要 2

4) パネル討議

- 1 ジェンダー平等のための資源：行動・前に進むための成功例と戦略
- 2 ジェンダー平等を達成するために社会規範の変革：期待と機会
- 3 根拠の構築とモニタリング結果：ジェンダー統計と指標

パネリスト2名が日本人女性（国連経済社会局統計部副部長大崎敬子氏、世界銀行開発データグループエコノミスト・上級統計専門家平賀正子氏）

国連統計部がWorld Women 2015を10月に刊行

ベトナムの女性に対する暴力調査では、32%が生涯で身体的暴力を受け、身体的性的暴力を34%が受けている。家族以外からも10%くらいが暴力を受けている。ベトナムでは、WHOの倫理安全規定に基づいて調査 1つの家族から一人だけ。質的調査は大変。80%が面接調査を受けてよかったという感想

- 4 社会的に疎外された不利な境遇にある女性と女兒の権利実現

議題及び概要 3

5 MDG s からSDG s への移行マネージメント：
MDG s からのジェンダー平等に関する学びおよび
変革の活性

Gita Sen氏の報告では、ジェンダーに関する11の指
標を提案

5) 対話 ジェンダー平等達成における男性・男児の
役割

南日本代表部大使がレスポンドントの一人として登壇
スリナムで開催された床屋会議 (Barbershop
Conference) の議論、内閣府の男女共同参画に関
する意識調査の結果、WAWを紹介し、日本女性の
社会参加は不十分。総理が女性の社会参加を進めて
おり、トップからと底からのボトムアップを続ける
ことで社会は変わる

議題及び概要 4

スリナム大使：ルワンダはアフリカでもっとも経済成長している。自然資源がないがジェンダーギャップがすくない。ニカラグアの閣僚の60%が女性 警察官にも女性が多い。そのためVAWの発生率が少ない。ルワンダ、アイスランド、ニカラグアの例からも女性が政治により多く参加することで経済発展をする。文化が変わることが必要

議題 4 通報作業部会報告書の検討に関する会
合 (closed)

議題及び概要 5

議題 5 経社理決議および決定のフォローアップ

- ジェンダー主流化のカタリストとしてのCSW
経済社会理事会の機能委員会委員長等がジェンダー平等について発表、
Population and Development
Social Development
Crime Prevention and Criminal Justice
Science and Technology for Development

議題 6 第60回CSWの議題案の採択

議題 7 第59回CSWのレポート案の採択

4. サイドイベント

1) 日本国連代表部及び市民社会共催

①3月9日 13:15-14:30 CR1

日本、ポーランド政府国連代表部・国際女性の地位協会共催

テーマ：女性差別撤廃条約とジェンダーに基づく暴力（CR-1） 参加者数 約250名

②3月13日(金) 13:15-14:30 日本、フィリピン政府国連代表部、日本の3NGO共催サイドイベント

テーマ：高齢化社会におけるジェンダー平等
・(DHL講堂) 参加者数 122名

2) 日本及び他国代表部共催

3月11日13:15-14:30 CR E

イタリア、ポーランド、EU、UNWomen、日本代表部共催

- 「ジェンダーステレオタイプと女性に対する暴力に反対する男性・男児の役割」
- 「日本における女性に対する暴力；男性男児の役割」

3月12日13:15-14:30 CR 11

オーストラリア、日本、スペイン、トルコ代表部

- 「女性の労働参画の推進；障害及びG20からの解決それを越えて」
- 「日本における女性の経済的活動」について報告

3月12日18:30-19:45 メキシコ・日本代表部

- 発展と公平への投資 代表部南大使対応

•

Ⅱ 採択文書 1.政治宣言

- 2月20日の案では16パラ、合意したものは内容が統合されて13パラ 最終版は4版目であった。パラ6でpledge to take further concrete action to ensure the full, effective and accelerated implementation of the BPFA and outcome documentsが入って、国連、各国政府などの姿勢を強化 また、目標達成のために男性男児の巻き込みの必要性がパラ11で追加された。最後のパラ13では2030年までのジェンダー平等の達成を明記したことなどがあげられる。
- 2005年の北京+10及び2010年の北京+15の政治宣言(いずれも5パラ)に比べると各国政府の努力で内容的にはかなり充実しているが、市民社会が期待した十分な内容とは言えない。

2. 決議 (2本)

① 2015年以降の「国連婦人の地位委員会の今後の作業の組織と方法 (Future organization and methods of work of the Commission on the Status of Women) 」

(全会一致で採択) これについても各国代表部では何度も会合。最終的に11日の朝1時半に合意。Human rightを入れたくない国があり、入ったのは3パラのみ。NGOを審議過程に入れることに反対する国が大多数であり、NGOからの強い要望にもかかわらず、入らなかった。日本代表部としては、UN Womenの重要な役割を前文の第6パラに入れた。

② 「パレスティナ女性の状況と支援」賛成27, 反対2, 棄権13で採択 (日本は棄権し、棄権理由について久野公使が説明。) パレスティナが国 (State) であるという主張をしたことで、イスラエルとパレスティナの間に応酬があった。

Ⅲ. 今期CSWの特色

1. 北京行動綱領や成果文書の実施をさらに推進するという内容の政治宣言を初日に全会一致で採択し、決議も2本。議論が少なく、イベントの多い会期。最終日午前中で閉会したのは近年にない。
2. 政治宣言と決議2本で議論が少なかった。
3. 他の機能委員会（人口、社会開発、開発のための科学技術、犯罪防止、先住民問題に関する常設フォーラム）におけるジェンダー問題についてパネルディスカッションが開催され、国際機関における今後のジェンダー主流化の推進方策
4. 二つのサイドイベントを日本政府代表部とNGOで共催し、大変好評で日本のプレゼンスを示した。
5. 統計のパネルディスカッションで国際機関の日本人専門家が2名パネリストとして報告。

IV. その他

1. NGOブリーフィング 3月12日、3月19日の18時から2時間 国連代表部で開催。参加者：12日は52名、19日は10名
 - BPWや大学女性協会からの若い女性の参加が多く、意見も活発にだされた。
2. フィジィとマラウイの女性省大臣と会談
 - フィジィの子ども・女性・貧困撲滅担当大臣から申し入れがあり、フィジィ代表部で会談。内容は、フィジィの貧しいコミュニティの女性たちにマイクロファイナンス制度を作り経済的な活性化をしたいため、支援の要望。
 - マラウイのジェンダー・子ども・障害者および社会保障省大臣は、日本政府がマラウイの洪水で被害を受けた子どもや女性たちに代わって日本が支援したお礼と今後の支援の要望。

第60回CSW（2016年3月）に向けて

優先テーマ:女性のエンパワーメントと持続的発展へのリンク

レビューテーマ:女性・女児に対するすべての形態の暴力の根絶と防止